令和5年(2023年)度 博物館実習 実施要領(滋賀県立美術館)

1. 実施期間

令和 5 年 (2023 年) 8 月 21 日 (月) ~8 月 25 日 (金) の 5 日間 原則、9:30~16:30 (ただし、実習内容によって時間が多少前後することもあります)

2. 実施場所

滋賀県立美術館(〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町 1740-1)

3. 実施内容

美術館が行う研究、展示、資料整理、交流活動などについて学ぶ。 詳細については受け入れ決定者に通知します。

4. 受け入れ人数

20 名 (下記書類審査の上、決定します)

5. 受け入れ対象者

学芸員養成課程に関する単位を取得済みまたは取得予定で、かつ以下のいずれかに該当する者で、美術館が行う書類審査に合格した者

- ①滋賀県内または、京都府や大阪府など近郊の大学に在学中の者
- ②滋賀県在住または出身者(あるいはそれに準ずる者)
- ③その他、美術館館長が特に許可した者
- *注意: 応募者が多い場合や、審査の結果、希望者全員を受け入れられない場合があります。

6. 提出書類

- ①博物館実習受け入れ依頼書(滋賀県立美術館あて)(様式任意)
- ②履歴書(別紙様式・審査用作文を本人が記入したもの)
- ③指導教官による推薦書 (様式任意)

7. 申し込み受付期間・方法

令和 5 年 (2023 年) 4 月 13 日 (木) ~5 月 11 日 (木) (必着) この期間内に、「6. 提出書類 | を「10. 申し込み先 | 〜郵送して申し込むこと。

8. 留意事項

- ・依頼書の依頼者は、学長または学部長としてください。
- ・学生からの直接の依頼は受け付けておりません。各大学の担当部署を通じてお申し込みく

ださい。

・受け入れの可否は、令和 5 年 5 月下旬に書面で通知します。

10. 問い合わせ・申し込み先

滋賀県立美術館 博物館実習担当

住所: 〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1

電話:077-543-2113

ファックス: 077-543-2170

電子メール: info@shigamuseum.jp